

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成30年第1回理事会議事録

1. 開催日時 平成30年3月28日(水)午後2時00分から同3時00分まで
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 理事現在数 9名
4. 理事定足数 5名
5. 出席理事数 7名
西川 俊孝 門脇 則子 山口 耕右 梶谷 尚義 小南 康隆
柴田 仁 土屋 正治
6. 欠席監事 三田 和司 安田 博明
7. 出席監事 藤原 忠 中川 孝基
8. 会議の目的事項
決議事項 第1号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ研究所設置規則一部改正の件
第2号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員就業規則一部改正の件
第3号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則一部改正の件
第4号議案 平成30年度(2018年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で山中貞志参事が司会となり、本日の議長は定款第37条の規定により西川俊孝理事長が務める旨を報告した。

(2) 定足数の確認

議長は審議に先立ち、平成29年度にプラザが中期計画に基づく多くの新たな試みに取り組んできたことに触れ、理事各位より、その評価や検証、精査、再構築等の意見を願いたい旨を述べた後、本日の出席理事数が7名で定足数を満たしており、本日の理事会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議案の審議状況及び議決結果

①第1号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ研究所設置規則一部改正の件」

議長は第1号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、山中貞志参事が次のように説明した。

第1号議案の改正は、公益財団法人千里リサイクルプラザ研究所につき、先の平成29年度第5回理事会において提示した公益財団法人千里リサイクルプラザ研究所検討会議報告書の趣旨に沿って、現行設置規則の一部改正を行うものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案は承認可決された。

②第2号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員就業規則一部改正の件」

議長は第2号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、山中貞志参事が次のように説明した。

第2号議案は、2013年4月に改正された労働契約法に基づく無期労働契約への転換、即ち同一の使用者(法人)との間で、有期労働契約が5年を超えて反復更新された場合、有期契約労働

者は無期労働契約への転換を申し込むことができるといういわゆる無期転換ルール該当者が本年2018年4月以降に出現する状況が想定されるため、これに対応すべく就業規則の一部改正をするものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第2号議案は承認可決された。

③第3号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則一部改正の件」

議長は第3号議案を議題とし、事務局にその説明を求めたので、山中貞志参事が次のように説明した。

当財団職員の給与については吹田市の再任用職員の給与に準拠しており、今回、吹田市の再任用職員の給与・賞与の改正に伴い、当財団職員の賞与についても同様の改正を行うものであると説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ質問及び意見は無かったので採決を諮ったところ、満場一致をもって第3号議案は承認可決された。

④第4号議案「平成30年度(2018年度)公益財団法人千里リサイクルプラザ事業計画及び収支予算等の承認の件」

議長が第4号議案について事務局に説明を求めたので、事業計画については天野美晴主幹と安田典彦主査が、収支予算等については上川善一郎主幹がそれぞれ議案書を基に順次説明した。

説明が終わり、議長が質問及び意見を求めたところ、次のような質疑応答があった。

(梶谷理事)

次年度の実施計画(案)の講演・講座の開催で、入門講座として「くるくるプラザ環境スクール」が計画されているが、同スクールの参加者が全9回の講座受講満了後、プラザにどう関わってもらおうと考えているのか尋ねたい。

(安田主査)

受講後に市民研究員になっていただくことが望ましいが、それを早急に求めるのではなく、まずはプラザへの理解を深めてもらい、さらに自ら可能性を提案し継続する人材として育成していきたい。

(小南理事)

「くるくるプラザ環境スクール」の現在の応募状況を教えて欲しい。

(安田主査)

20名の定員に対し、現在は8名の応募となっている。4月7日が開校式なので引き続き、応募者増に努めたい。それ以降でも関心を持っていただけるならば、登録願えればと考えている。

(小南理事)

9回連続講座であり、8名では厳しいかなと思う。市民研究員も含めて多くの方に受講してもらえように引き続き努力願いたい。

(西川議長)

さらに参加者が得られるよう、先日もチラシのポスティングを行った。一層の努力を図りたい。

(梶谷理事)

リユース食器貸し出しの状況について、価格の変動施策に関する具体的な金額設定を知りたい。また貸し出し件数が減少していることの背景について、事務局はどう分析し受け止めているのか。

(山中参事)

今年度7月から12月まで吹田市内利用価格を半額、具体的には20円の貸し出し価格を10円とした。またリユース食器に関する講演会も実施した。状況分析については需要が増加する夏期に台風等で貸し出しが伸びなかったことも事実だが、洗浄作業に伴い面倒な上に人手がいるということが、価格面以上のマイナス要因と捉えている。これが理由で使用を希望する団体がなかなか見つからない。祇園祭や天神祭の大きなイベントでは、リユース食器の使用が大きな効果や実績を上げているが、その背後では多くのボランティアが支えているという実態がある。同様の取り組みは小さなイベントでは難しい。来年度は吹田市内で使用してもらえるように、プラザとして腰を据えて取り組み、学校や大学にアプローチを行いたい。

(小南理事)

リユース食器が面倒であることは事実。ただリユース食器のリスト(種類や価格)が広く出回っていないために、借りたい人が借りられないということもある。吹田まつり等の夏祭りで使えるものがあるのか、よくわからない。居住する地区の夏祭りでも、焼きそばに使い捨てトレイを使用していて、500食分程のトレイが廃棄されごみとなっている。

そういったものにアプローチするためには、各イベントの実行委員会に働きかける必要がある。

(西川議長)

是非、参考にさせてもらいアプローチに努めたい。

(山中参事)

小南理事の提案にあるように実行委員会へのアプローチの機会を与えていただければ、是非、出向いて説明をしたい。

(小南理事)

吹田まつりは吹田市のシティプロモーション推進室が主体となって行っているのので、アプローチされたい。

(柴田理事)

立派に活動されていると思うので、もっと広報を充実させ、プラザに来て実際に体験してもらえば更に環境問題への意識も高まり、良さが伝わるのではないかな。リユース食器使用についても、洗浄作業等、詳細が、具体的にわかるようにし拡大を図ってほしい。リユース食器の利用は環境問題、エネルギー問題、資源の有効活用、地球環境についての貢献といった意識を高めることになる。

質疑応答が終わり、採決を諮ったところ、満場一致をもって第4号議案は承認可決された。

(4) 報告事項

議長が引き続き報告事項の説明をした。代表理事及び代表理事以外の業務執行理事の自己の職務執行状況報告書について事務局から報告した。

1. 第3四半期事業報告及び2. 第3四半期決算について中島佳子主査が説明した。

3. 監事監査の状況について、平成30年2月13日に第3四半期監事監査が行われ、適正な処理の確認を得たと中島佳子主査が報告した。

報告が終わり、議長が質問及び意見を求めたが特に発言がなく、以上をもって議案の審議等を終

了したので、議長は午後3時00分に閉会を宣した。

この議事録が正確であることを証するため、定款第39条第2項の規定により、理事長及び監事は記名押印する。

平成30年3月28日

理事長 西川 俊孝



監事 中川 孝基



監事 藤原 忠

